

## 平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	国際エネルギー・フォーラム（IEF）事務局拠出金	種別	義務的拠出金	30年度 予算額	10,668千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	国際エネルギー・フォーラム(International Energy Forum：IEF)事務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（１）設立経緯等・目的：石油・ガス等の産出国と消費国の閣僚が、エネルギー市場の安定等について非公式な対話を行う枠組み（国際約束に基づき設立された国際機関ではない）。閣僚会合は、1991年に第1回会合をパリで開催して以降、隔年開催。2011年2月に採択された国際エネルギー・フォーラム（IEF）憲章に参加している国数は現時点で73か国。産消対話を行うことにより、産消国双方が相互に理解を深め、健全な経済の発展に資する供給を確保するために安定的かつ透明性のあるエネルギー市場を促進することを目的としている。産消対話以外の主な活動内容としては、他の国際機関との協力、国際機関共同データイニシアティブ（JODI：アジア太平洋経済協力（APEC）、欧州連合統計局（Eurostat）、ガス輸出国フォーラム（GECF）、国際エネルギー機関（IEA）、IEF、石油輸出国機構（OPEC）、ラテンアメリカ・エネルギー機構（OLADE）、国連統計部（UNSD）による共同データイニシアティブ。IEFが調整役となり、各国際機関と連携を図りながら、石油・天然ガス/LNGの生産・輸出入・在庫に関するデータ収集を行う。）の管理・運営等。</p> <p>（２）拠出の概要及び成果目標：本件拠出は、人件費を始めとした事務局運営経費や、IEFの閣僚会合や執行理事会、その他委員会や各種ワークショップの運営、及びJODIの促進・管理・運営のために充てられる。これにより、石油・ガスの生産国と消費国との対話の機会を提供し、相互利益についての理解を促進し、エネルギー資源の世界的な取引の拡大のための安定性・透明性のあるエネルギー市場の促進を図る。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・IEFの活動における最も重要な目標の1つは、エネルギー安全保障を確保するための安定的なエネルギー供給及び合理的なエネルギー価格の維持であり、IEFは産出国側に常に働きかけを行うことが可能な場を提供している。また、石油市場を安定化させるためには、石油市場の透明性を確保することが必要であり、IEFがデータ収集・管理しているJODIは非常に重要な役割を果たしている。IEFは、各機関が独自に収集した石油・天然ガス需給に関するデータを統一されたフォーマットで収集・整理し、毎月適時適切に公表することで、JODIデータの十分な完成度を確保し、それにより市場の透明性向上並びに需給実態を正確に反映した価格形成の促進に貢献している。</p> <p>・2018年4月にインド（ニューデリー）において第16回IEF閣僚会合を開催し、加盟各国の産消対話の場として大きな役割を果たし、安定的かつ透明性のあるエネルギー市場の促進に貢献した。また、2017年には、JODIに関しては、JODI-Oil（石油に関する統計）におけるデータ集計国は2016年と比べて横ばい（114か国）であったものの、JODI-Gas（天然ガスに関する統計）におけるデータ集計国は2016年から4か国増加（88か国）し、JODIの運用におけるデータ信用度の向上に寄与した。</p> <p>・IEA、OPEC等のJODI参加機関を始めとする国際機関等と共同で、エネルギー市場の見通しに関するワークショップ等を開催している。今次評価対象期間の主な実績は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年10月 13th International JODI Conference（於：英国）（JODI参加7機関が協力して開催）</li> <li>・2018年2月 JODI Inter-Secretariat Meeting（於：オーストリア）（JODI参加7機関が出席）</li> <li>・2018年2月 IEA-IEF-OPEC Symposium on Energy Outlooks（於：サウジアラビア）</li> <li>・2018年2月 IEFとKAPSARC（サウジアラビア・アブドラ国王石油調査センター）とのラウンドテーブル（於：サウジアラビア）</li> <li>・2018年3月 Joint IEA-IEF-OPEC Workshop on the Interactions between Physical and Financial Energy Markets（於：オーストリア）</li> <li>・2018年4月 6th Meeting of Heads of JODI Partner Organisations（於：インド）（JODI参加7機関が出席）</li> </ul> <p>・日本は、日常業務の中で継続的にIEF事務局に対する意見の申入れや、各国との意見交換を行っている。</p>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<p>・外部監査 対象年度：2017年、実施主体：Bakodah &amp; Aboulkhair Company、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</p> <p>・財政状況の報告 報告・提出月：2018年3月（2017年度）</p> <p>・一部加盟国の義務的拠出金未払いにより、収入の増額が見通せない中で運営せざるを得ない状況となっている。事務局は、支払い状況改善に向け、関係国とともに取組を継続している。</p> <p>・事務局職員の新規雇用を控えたり、経費節約等により支出を抑制する取組を継続している。また、2018年に入ってから、赤道ギニア及びモロッコがIEFへの加盟の意向を</p>						

	<p>示しており、これらの国が新規に加盟することにより、拠出金増加による一定の財政改善効果も見込まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・執行理事会の下に、IEFの財政状況向上の方途を検討する財政下部委員会が設置され、日本も積極的に議論に参加した（同下部委員会は、2017年11月の執行委員会に報告を行い活動を終了した。）。</li> </ul>						
<p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本を含めた世界のエネルギー安全保障を確保するためには、安定的なエネルギー供給及び合理的なエネルギー価格が維持されるよう、産出国側に働きかけていくことが不可欠であり、IEFは、世界唯一の閣僚レベルの産消対話の場となっており、エネルギー消費国である日本の立場を主張する場ともなっている。</li> <li>・また、石油市場を安定化させるためには、石油市場の透明性を確保することが重要であり、IEFがデータ収集・管理しているJODIは石油、天然ガス共に世界の需給の90%以上を対象としており、世界のエネルギー需給情勢を把握する上で非常に重要な役割を果たしている。世界最大の原油輸出国、かつ日本の最大原油輸入相手国であるサウジアラビアの原油輸出統計等、JODIのみでしか入手できない重要データもあることから、JODIの運用は日本へのエネルギーの安定供給に大いに資するものとなっている。日本の拠出金はこのJODIの運用に活用され、エネルギー関連のデータ収集に大きな役割を果たしている。</li> <li>・拠出金の成果は上記1のとおり。</li> <li>・IEF事務局が実施しているJODIに関するデータの収集及び管理は、石油・天然ガス/LNG市場の透明性確保という観点から、中立性を有するIEFによる実施が不可欠である。</li> <li>・2018年4月にニューデリー（インド）にて行われた第16回IEF閣僚級会合に中根外務副大臣が出席し、エネルギーアクセスの向上をテーマとする全体セッション2にて、再生可能エネルギーの重要性を踏まえた外交を一層積極的に展開し、日本の先進的な技術力とイノベーションの力を活用し、世界の未電化地域のエネルギーアクセス拡大に寄与していく旨発言した。</li> <li>・IEFには、意思決定機関以外の組織として、日本企業もメンバーとして加わっている産業諮問委員会があり、企業の意見等を吸い上げる取組が行われている。</li> <li>・日本は、IEF事務局と緊密に連携し、消費国として安定的なエネルギー供給及び合理的なエネルギー価格が維持されるよう取り組んでいる。</li> <li>・日本は、閣僚級会合、執行理事会（意思決定機関）、各種委員会の場での発言を通じ、事務局、加盟各国への働きかけを行っている。</li> <li>・日本は、IEFの常任理事国であり、毎年2回実施される意思決定機関である執行理事会等に恒常的に出席する権利を有する。外務省は、IEFに拠出する経済産業省（資源エネルギー庁）と連携しながら、これらの会合に恒常的に出席することにより、日本の外交の方針と同方針におけるIEFの有用性を伝達し、これに合致した取組を増強させている。また、IEFが提供する執行理事会を含む産消対話の場において、日本のエネルギー安全保障強化を目的に常任理事国としてしかるべき発言・働きかけを継続的に行っている。</li> </ul>						
<p>4 日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>加盟国等の数</p> <p>73</p>	<p>全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)</p> <p>13</p>	<p>うち、 日本人職員数</p> <p>1</p>	<p>うち、 日本人幹部職員数</p> <p>0</p>	<p>日本人職員の比率 (2017年12月末時点)</p> <p>7.69%</p>	<p>日本人職員数 (前年同時期)</p> <p>1</p>	<p>日本人幹部職員数 (前年同時期)</p> <p>0</p>
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・拠出率（4.80%）（2017年度）と同等の比率以上（7.69%）の日本人職員が採用されている。</li> </ul>							
<p>5 PDCAサイクルの確保等</p>	<p>PLAN</p>	<p>IEF事務局は、石油・天然ガスの貿易量、投資状況を確認し、エネルギー市場の更なる安定・透明性の確保のために、どのような議論や会議を行う必要があるか検討し、年間計画を策定。日本を含む執行理事会メンバー国が当該事業計画案を審査・承認する。</p>					
	<p>DO</p>	<p>IEFは、拠出金を受領後、上記計画に従い、運営、事業（主として会合・ワークショップ開催）を実施。日本が参加していない会合についても、IEF事務局からの報告（ウェブ上にも掲載）などを通じて適切にモニタリング。</p>					
	<p>CHECK</p>	<p>年2回開催される執行理事会（日本は常任理事国）において、途中経過及び最終報告が行われるため、これを精査。</p>					
	<p>ACT</p>	<p>執行理事会における評価や提言等を踏まえ、IEFが今後の事業計画を策定する際に、日本としても関心や優先事項を伝えるとともに、必要に応じ改善を提案し、今後の事業計画に反映させる。</p>					

	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本件拠出金は、IEF 全体の会計に組み入れられるため、この拠出分のみ<sup>の</sup>用途を特定することはできない。</li><li>・ 上記の“ACT”に加え、当該機関の常任理事国として、年2回（毎年5月頃と12月頃）実施される執行理事会の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施、拠出金の運営改善に向けた要改善事項を提示し、次会計年度の予算案に反映している。</li></ul>
担当課室名	経済安全保障課